

## 卒業後の進路

今までの卒業生たちの活躍、保護者の方や先生方の協力があって、これまで様々な福祉事業所や企業とのつながりがあります。とてもありがたいことです。進路決定にあたっては、就業体験を中心に現段階の本人の様子、就労先の状況、長い将来を考えたうえでのことなどを参考にしながら進めていきます。

### 1 それぞれの進路先

進路先卒業後の進路先は大きく分けると以下のようになります。

<p>(1) 福祉的就労</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・就労継続支援 A 型</li><li>・就労継続支援 B 型</li><li>・就労移行支援</li><li>・生活介護</li><li>・自立訓練</li></ul> <p>(障がい福祉サービス)</p>	<p>(2) 一般就労</p> <p>一般企業 (障がい者枠)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・正社員</li><li>・非正規</li></ul> <p>(パート、アルバイト、準社員など)</p>	<p>(3) 進学</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専門学校 (高校卒業資格が必要ないところ)</li><li>・職業開発校</li></ul>
---	--	---

### 2 過去5年間の進路内訳

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
自立訓練 (生活訓練)	0	0	1	0	1	2
生活介護	10	8	6	10	7	41
就労継続支援B型	12	19	9	13	16	69
就労継続支援A型	2	5	1	4	4	16
就労移行支援	6	0	0	1	0	7
一般就労	15	4	10	8	7	44
訓練校など	0	0	0	0	0	0
在宅または未定	0	2	0	0	3	5
卒業生徒数	45	38	27	36	38	184

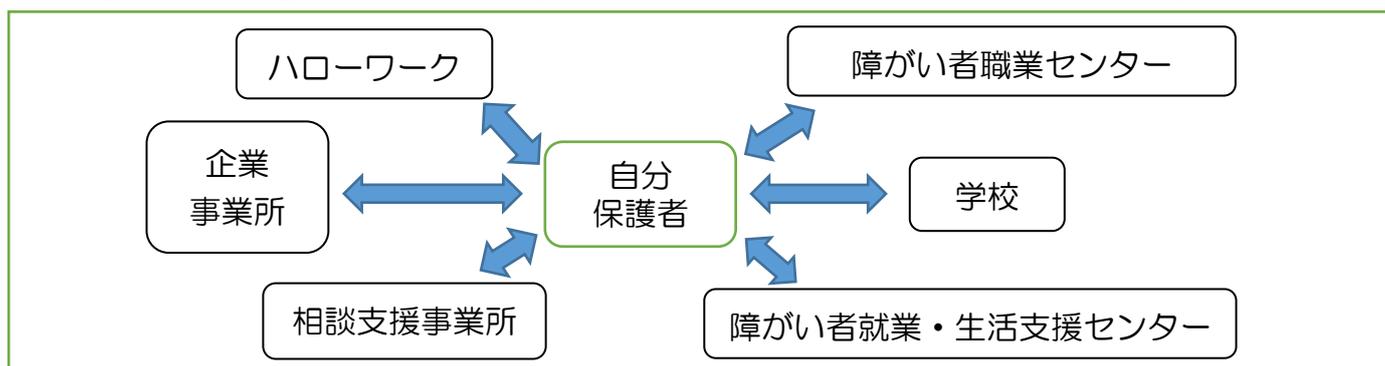
R4年度は R5.2.3 時点のものです。

\* 就労移行支援事業所を利用していた卒業生たちも支援を受けながら意欲的に取り組み、現在は就労先でがんばって働いています。また、在宅となった生徒達も引き続き関係諸機関と連携しながらよい方向へ進めるように支援しています。

\* 学校は卒業後も関係諸機関と連携しながら、電話連絡したり、就労先を訪問したりしながら追支援を行っています。

### 3 卒業後の支援体制

卒業後も様々な機関と連携して支援しています。何かあったときは、「すぐに」「どこかに」「発信する」ことで、適切な機関へつなぎながらより良い方向へ進めるようにしていきます。



#### ◎支援機関の説明

##### 障がい者就業・生活支援センター＝通称なかぼつ

- ・就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行う機関。
  - 今の職場で、人間関係がうまくいかない。仕事がうまくいかない。
  - 家庭で心配事があり、仕事に集中できない。
  - 仕事をやめたい。など
- ・居住地によって分けられる。 岐阜障がい者就業・生活支援センター…長良川以南  
清流障がい者就業・生活支援センター…長良川以北
- ・卒業前に登録→担当者が決まる→担当者が定期的に訪問（定着支援）

##### 障がい者職業センター

- ・障害者の就職促進と職場定着を図るため、障害者・事業主の多様なニーズに対応した職業リハビリテーションサービスを提供する機関
- ・支援メニュー・・・職業評価や職業相談、ジョブコーチ支援、職業準備支援など
- ・一般就労をめざす3年生の生徒は、秋ぐらいに重度知的障害者判定を行う。
- ・一般就労のスタート時に心配のある生徒に関してジョブコーチ支援をお願いする。

##### 相談支援事業所

- ・障がい福祉サービス等の利用にあたってサービス等利用計画案を作成する。
- ・サービス等の利用状況のモニタリングを行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。  
障がい福祉サービスの内容については、「障がい者の明日のために」P56を参考に  
事業所一覧は「障がい者の明日のために」を参考に

## 4 就労先について

### (1) 福祉的就労

福祉的就労では、「障がい福祉サービス事業所」(以下に説明)を利用することになります。どのサービスが合うのかよく見極めながら選択していくようにしましょう。

小・中学部段階からの様々な経験の積み重ねを大切にしながら、進路についての情報収集をしましょう。各事業所のパンフレットなどもありますので、分からないことがあれば、各学部の進路担当までお尋ねください。

#### ★就労継続支援 A 型事業所

- 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- ハローワークを通して雇用契約を結ぶ。岐阜県の最低賃金は910円。(R4年10月現在)
- 本人に「働く意志」があること、給料に見合う仕事ができること、また、事業所のみんなで力を合わせて仕事をこなしていくので、協調性が求められる。
- 平均給料は約7万9625円/月(R2年 厚生労働省HPより) 事業所によって様々

#### ★就労継続支援 B 型事業所

- 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- 就労継続支援なので、本人に「働く意志」があり、仕事ができることが求められる。生活介護との違いがここにある。一人一人の実態に合わせた作業内容に取り組みめるよう様々な工夫がされている。
- 利用にあたっては、「就労アセスメント」を受ける必要がある。
- 平均工賃 1万5776円/月(R2年 厚生労働省HPより)  
数百円～9万円と事業所や個人の能力によって様々である。

#### ★就労移行支援事業所

- 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- 一般企業等への就労を目指して、事業所の中で委託作業を行ったり、企業等で実習を行ったりする。
- 履歴書の書き方や面接の仕方を学んだり、必要なビジネスマナーを身に付けたりする。
- 基本2年間利用することができる。

#### ★生活介護事業所

- 常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。(区分3以上、50歳以上は区分2以上)

#### ★自立訓練(機能訓練・生活訓練)

- 自立した日常生活又は社会活動ができるよう一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
- 基本2年間利用することができる。

## (2) 一般就労

一般企業の障害者枠を利用しての就職となります。卒業生の多くは、非正規社員です。正社員となるとそれだけ責任も重く、8時間勤務はもちろん、転勤や夜勤、残業もあります。また、資格などが必要になるところもあるため、そのようなことも考えて選ぶ必要があります。非正規社員で就職しても、企業によっては、パート雇用からスタートして、勤務時間を長くしたり、給料を上げたり、ゆくゆくは正社員にと考えてくださるところも多くあります。一人一人の状態に合わせて、長く働ける職場、将来の生活をイメージできる職場を考えていくこと大切です。

一般就労を目指すなら、心身ともに自己管理できることが大切です。規則正しい生活を送ることができるよう日頃から取り組んでいきましょう。また、日々の生活態度も重要になってきます。就労先に提出する書類には、高等部3年間の遅刻、早退、欠席状況や学習の様子も知らせることになっていますので、日々の生活を大切に送ることが大事です。

### 働く基礎

- ・欠席、遅刻、早退ゼロ（心と体の健康）
- ・あいさつ
- ・返事・報告
- ・身だしなみ
- ・丁寧な言葉遣い
- ・時間を守る
- ・素直に謝る「ごめんなさい」「すみません」
- ・素直に直す
- ・感謝の気持ち「ありがとうございます」
- ・自分から動く「手伝います」「かわります」
- ・指示に従う（ルールを守る）

## (3) 進学

### ① 専門学校

本校では、「高等学校卒業」の資格は得られません。高等学校卒業資格を必要としない学校への進学が対象になります。適切な進路決定をするうえで、必要な学びであるかをよく考えて判断しましょう。

専門学校は、職業や実生活に必要な技能の育成、または教養の向上を図ることを目的とした学校のことです。修業年数は1年以上です。専門学校は、実社会の即戦力を養成することが目的であるため、厳しい授業カリキュラムや出席管理がされています。また、同じような学科でも学校によって特色やシステムが異なりますので、自分の興味やつきたい職業から何を学びたいのかよく考え、自分に合った学校を見つけることが大切です。

### ② 岐阜県立障がい者職業能力開発校（住所：岐阜市学園町2-33）

障害のある方が働く時に必要となる知識や技能を学び、一般就労をめざす学校です。

訓練期間 1年間

入校選考 第1回…11月 第2回…2月（第1回目で定員となった場合はなし）

基礎実務科・・・くりかえし訓練することにより、仕事に必要な技術を身に付ける。

OA ビジネス科・・・パソコンや簿記など、事務職に必要な技能を身に付ける。

Web デザイン科・・・Web デザインに関する専門技術を身に付ける。